

事前予約制

行橋税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度

登録要否相談会の開催について



- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- 登録要否相談会は、インボイス発行事業者に登録するか否かをご検討される免税事業者の方を対象に、登録の考え方や必要な情報等を、個別にご案内する相談会です。
- 事業者本人でなくとも、経理担当者等の代理人による受講が可能（参加費は無料）です。

開催日時	定員	開催場所
令和5年5月23日(火) 9:00~16:00	各18名	行橋税務署 別館会議室 (行橋市門樋町1-1)
令和5年6月20日(火) 9:00~16:00		

- ※ 相談時間は1時間程度です。
- ※ 申込は電話による事前予約制となっております。
- ※ 定員に達した場合は、ご参加いただけません。
- ※ 相談会においては、ご相談者様の事業実態をお伺いしながら、インボイスの登録申請の必要性などを個別にご案内をさせていただきます。
参加に先立ち、ご自身の売上や、取引先が事業者と一般消費者のどちらに該当するかなど事業のご状況について、事前に整理していただければよりスムーズなご案内が可能です。
なお、インボイス発行事業者の登録は任意ですので、ご自身の事業実態等を踏まえてご検討ください。

<事前予約窓口>

行橋税務署 個人課税部門 TEL : 0930-23-0582 (直通)